



夏本番!

7/13 なるせ保育園プール開き

6月定例会議



改選後、初の定例会議を開会！！

6月定例会議は、9日から12日までの4日間の会期で開催されました。

条例1件、補正予算1件、専決処分報告など6件、合計8件と陳情1件を採択とし、議員発議を含む意見書など、2件をすべて全会一致で原案のとおり、可決しました。

また、一般質問は3議員が登壇し、村政をたどりました。

国保税率は据え置き、課税限度額を引き上げ

平成27年度国保税の課税は、税率及び世帯平等割額・均等割額ともに平成26年度と同じにする「据え置き」とした。ただし、地方税法施行令の一部を改正する政令に伴い、課税限度額を引き上げる必要があり、国保税条例の一部を改正する専決処分の報告がありました。

・基礎課税限度額 51万円から52万円に。

・後期高齢者支援金等課税額の限度額 16万円から17万円に。

・介護納付金課税額の限度額 14万円から16万円に。

村民税・固定資産税・軽自動車税の特例措置の延長

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い村税条例の一部を改正する専決処分の報告がありました。

・住宅ローン減税が平成31年まで2年間延長された。

・宅地等及び農地に課する固定資産税の課税の特例措置が、平成29年度まで3年間延長された。

・平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録された排出ガス及び燃費性能の優れた軽自動車に対し、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置が講じられた。

・原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等の新税率が、平成28年度へ1年延長された。

圧雪車購入に4120万円追加など 5560万9000円追加の一般会計補正予算を可決

27年度一般会計補正予算の主なもの

| 歳入 | |
|-------------------------|--------|
| ○県補助金 | |
| 空き家利活用推進事業補助金 | 400万円 |
| ○県委託金 | |
| いのちの教育あったかエリア事業委託金 | 105万円 |
| ○繰入金 | |
| 財政調整基金繰入金の増 | 1000万円 |
| ○村債 | |
| 過疎対策事業債の増 | 3800万円 |
| 歳出 | |
| ○総務費 | |
| 村PR映像制作委託料 | 216万円 |
| 滝ノ沢集会所耐震診断委託料の追加 | 216万円 |
| 空き家利活用推進事業工事費の追加 | 432万円 |
| ○農業費 | |
| 大柳沢水路・古川堰応急補修費 | 100万円 |
| ○商工費 | |
| スキー場圧雪車購入費 | 4120万円 |
| ○消防費 | |
| 防災情報センター・岩井川防災センター改修工事費 | 259万円 |
| ○教育費 | |
| いのちの教育あったかエリア事業 | 106万円 |
| 中学校灯油地下タンク補修工事 | 264万円 |
| ○公債費 | |
| 長期債元金の追加 | 400万円 |
| 長期債利子の減 | ▲674万円 |
| ○予備費 | |
| 予備費の減 | ▲617万円 |



6月定例会議決事項名

村長専決条例の一部を改正する条例

平成27年度一般会計補正予算（第2号）

村税条例等の一部を改正する条例

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

平成26年度一般会計補正予算（第9号）

平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第6号）

平成26年度繰越明許費繰越計算書

専決処分等

皆さんからの請願・陳情

| | 件名 | 審議結果 |
|---|---|------|
| ① | 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情 | 採 択 |

主な質疑

国の保険者支援制度の事業拡大により国保税率を据え置き

6月定例会議最終日となった13日に議案等に対する質疑が行われました。

主な質疑を要約してお伝えします。

○村税条例の一部を改正する条例

質問 寄付金特例税額控除に係る申告手続きの簡素化は、ふるさと納税を指しているのか。また、控除の額はどう変わるか。

答弁 ふるさと納税に係る改正となっている。個人住民税の特例控除額の上限を所得割の1割から2割に拡充する改正となっている。

○国民健康保険税の一部を改正する条例

質問 課税限度額が引き上げられるが、対象となる世帯は何世帯いるか。

答弁 平成26年度では4世帯、27年度の試算では5世帯が対象になる見込みとなっている。

質問 国保の医療給付費は依然増加傾向にあり、国保特別会計決算は厳しい結果になる見込みがあるとしながら、税率を引き上げる状況にないと判断した根拠は。

答弁 平成30年度より国保の運営主体が県になることを受け、国保の財政基盤強化を図る目的で国からの歳入を見込むことができたことから税率を据え置いた。

村長 行政報告から (一部要旨)



▼地方創生対策の戦略づくりには、村内の若者が意見交換できるシステムを構築する。「6次産業化による雇用対策」、「定住による少子化対策」を中心とした計画づくりを目指す。プレミアム商品券の販売は、大好評で2日間で完売となった。

▼未来づくり協働プログラムでは、スキー場のコース造成、キッズランドの整備、岩井川に雪冷蔵施設を建設し、トマトや野菜等の保管の実証実験を行う予定。

▼雪害警戒部を4月13日に解散。死亡事故1件、重症事故1件、建物被害

教育長 行政報告から (一部要旨)



▼新しい給食センターは、中学校に隣接した元運動場に、鉄骨2階建てで校舎と渡り廊下でつなぐ構造になる。年内の完成を予定しており28年4月の給食提供に向け準備を進めている。

▼チャレンジデー2015は、2567人の参加をいただき、参加率95.1%で対戦相手の沖縄県東村の参加率65.9%を上回り勝つことができた。参加率も過去最高を記録し、全国でも3位である。

▼3年目になるグローバル夢ミーティングを小学校6年生と中学校3年生を対象に、ホテルプランとパークゴルフ

が3棟、ビニールハウス13件の損壊があった。

▼国保の医療給付費は依然増加傾向にあり、決算は厳しい結果となる見込みである。給付予定額と税の収入予定額から推計し、税率を引き上げないと判断した。

▼中山間地域等直接支払制度は27年度から31年度までの5年間、第4期対策として実施される。

▼農地中間管理機構を活用した利用集積事業は、5月末までに47.5ha集積されている。

▼成瀬ダム事業は、本体工事用道路の進捗と、付け替え道路となる国道342号2次供用区間を推進し、ボーリング調査等も継続して実施される。また、成瀬ダム工事事務所を村内に設置することを前提に予定地の地質調査や建設計画が実施されている。

フ場を会場に行う予定。外国人と英語を使って交流し、聞く話す能力の育成と、「キャリア教育」を進める。

▼昨年度の上撿遺跡の発掘調査で、大型竪穴住居跡1棟の精査をほぼ終えることができた。今年度は、年代を特定するため専門機関による年代測定を行う。

▼秋田県市町村対抗伝大会が9月12日・13日、横手市を会場に開催されます。村としては、4月から選手を募集し関係団体から協力をいただき、出場に向けて準備を進める。

▼秋田ノーザンハピネットの合宿が8月6日～9日、村民体育館を主会場に行われ、小中学校のバスケットボール部員を対象としたクリニック、選手との交流会を行う予定となっている。

質疑白熱



6月定例会議2日目となった10日に予算特別委員会が開かれました。

主な質疑の内容を要約してお知らせします。

平成26年度
一般会計補正予算(第9号)

歳入

入湯税増額の理由は

質問 入湯税が51万円の大きな増額となった理由は何か。

答弁 やまゆり温泉の通常営業が開始されたことにより、当初見込んだ入湯者数を大幅に超える人数となった。

特別交付税増は地方創生事業か

質問 地方創生事業に関する単独事業を起債対象事業で実施した結果か。

答弁 地方単独事業を伸ばしている団体への手当となっている。平成26年度交付額については一般財源部分への手当と理解している。

歳出

誘致努力があったか

質問 スキー合宿等誘致推進事業などは、予算を使い切るくらい推進する必要があると思うが、結果を残す努力があったか。

答弁 各大学のスキー部を中心

にPRを行い、ホームページでも募集したが利用がなかった。

助成対象者の減少か

質問 福祉灯油購入助成事業助成金の減額は、対象者の減少か、灯油価格によるものか。

答弁 105円で50リットル、150世帯で見込んでいたが、実績は126世帯となっている。灯油価格の下落も要因となっている。

給食センターの進捗状況は

質問 給食センター、食肉加工施設の進捗状況は。

答弁 4月に実施設計を発注している。年内の完成、28年4月の供用開始に向け作業中である。

食肉加工施設の担当課は

質問 食肉加工施設の担当は、昨年度まで農林課が行っていたが、企画商工課となるのか。

答弁 地方創生関係のハード部分は、企画商工課が担当する。

基金積立理由は

質問 土地開発基金を積み増し

しているが、購入計画や構想を持っているか。

答弁 用地の先行取得、公共事業の進捗を早めるための基金であり、一般単独事業など事業のスピードアップを図る必要があると考え増額とした。

平成27年度
一般会計補正予算(第2号)

歳出

村PR映像とは

質問 村の良さをPRするために制作するものか、村がどのように関わるのか。

答弁 全国移住ナビのプロモーション動画で、全国の自治体が参加するものである。村のPRを含めたものを一緒に作成する。

マイマイガ対策

質問 教育費でマイマイガ対策を行うということだが、どのように行うのか。

答弁 小・中学校と村民体育館の卵塊を直接剥ぎ取る方法で対

処する。

規則との整合性は

質問 各地区の集会所の耐震診断や改修などは、村の補助金規則と整合がとれているのか。

答弁 統一した考え方で実施しているが、時代も変わり各地区の財政力も違ってきていることから整理し規則を改正する。

圧雪車購入

質問 入札は何社か、古いものは廃車となるのか、耐用年数や使用時間はどのくらいか。

答弁 3社以上の入札で購入する。耐用年数は10年、使用時間は5000時間が目安となっている。4台で運営し、2台の処分方法は今後検討する。

空き家利活用事業

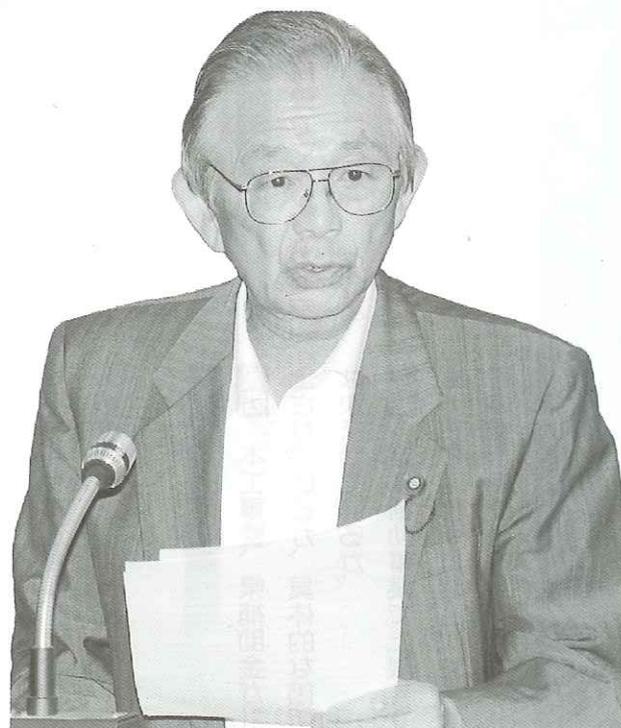
質問 本工事費、県補助金が計上されているが、具体的な箇所は決まっているか。

答弁 県単補助事業で上限400万円で、箇所は岩井川地区などの空き家を想定している。

佐々木 健 夫 議員

村職員の知恵で村の創生を

村長 積極果敢に取り組みよう発破をかけていきたい



質問 村の隅々までわかつている役場職員は、頭脳集団といわれ、その知恵で村の将来が決まるといわれている。将来も自立できる村創生のデザインを職員の知恵にかけてみてはどうか。

戦略をまとめるところはどこか。策定は何月ごろか。

質問 村の総合戦略推進委員及び創生推進本部のメンバーは提示されたが、村の総合戦略版を最終的に策定するところはどこか。また策定時期は何月ごろか。

村長 今回の計画は、地方創生戦略の視点で庁内では、本部、専門部・若手職員チーム、また推進委員会でも自由闊達な意見を出していただきたく、その方針を伝えている。職員は村政推進の中心的な役割を担うように、積極果敢に取り組むように発破をかけていきたい。

村長 地方創生の構成は、産業、官、学に加えて、金融、労働、住民で組織するように指導されているので、それに沿ったメンバー構成になっている。金融関係では二つの銀行と労働関係ではハローワークと雄勝地方振興局の四名の方をお願いしている。

総合戦略版は、最終的には村推進本部で素案を決定していくことになり、秋には成案化したい考えである。可能であれば、今年度の地方創生交付金事業に間に合わせていければいいと感じている。



総合戦略推進委員会議の様子

住民登録しているが、不在者の村民を把握をしているか。

質問 住民登録があり、実際住んでいない人を把握をしているか。また何年以上の不在者は住民票を削除できるなどの法的な対応ができないか。

村長 不在者に対しては、居住の実態調査をして、非現住、未登録の確認をしたときは、住民票を異動するように催告する。更に催告しても転出先に届かない場合は、職権で住民票を削除した上で本人にその旨を通知するほか、通知が困難な場合は公示することになる。職権で住民票を削除

質問 非住者の納税対応は。

村長 住民登録がある限りは課税対象になるので、所得、固定資産等があるものについては、課税対象になっていく。

佐々木 正利 議員

パークゴルフ場利用料金値上げの意図は

村長 管理費の増加により引上げを行った

質問 パークゴルフ場の利用料金が1日券500円から550円に値上げされた。メンテナンス要素が非常に大きいと思うが、どのような経緯で値上げしたのか。

村長 これは、指導というよりも、協議して引き上げさせていただいた。全コース開けられない場合、どういう対策をとるか、今回のことを参考に検討してまいりたい。

質問 パークゴルフ場の経営については、ここ数年の燃料費、年間の管理に要する経費が上昇しており、税金を投入しなければならぬのも事実である。それぞれ利用者のご負担を願いたいと思いつつ、今回引き上げさせていただいた。

村長 完成した10月と12月に2回、操作方法の研修を実施しており、これまで民生課の職員が定時放送の操作を行っていたが、各課においても所管する事項の放送を登録してもらい、できるだけ多くの職員が習熟していくよう対策をとっている。この他、庁内の電子掲示板に操作マニュアルを掲示し、いつでも学習できる環境整備を図っている。

質問 年間を通して防災に対する研修・勉強会の開催や年間訓練計画を立てて実施されているか。

村長 年間計画として総合訓練1回、火災駆け付け訓練2回、庁内における避難訓練2回、無線操作研修2回のほか、国・県との連携訓練を行っている。防災意識は常に持ってもらうことを十分に研修・訓練を通じて、周知・徹底してまいりたい。

質問 3月定例会議の予算委員会では、プレミアム商品券について質問した際、上限額について5万円を想定していると答弁をいただいている。どうして上限額が5万円から10万円に変更になったのか。

村長 3月定例会議の予算委員会では、プレミアム商品券について質問した際、上限額について5万円を想定していると答弁をいただいている。どうして上限額が5万円から10万円に変更になったのか。

質問 全コース開放できないための料金について、2コース350円、3コース500円

村長 委託先である商工会の判断で10万円に決めていただいたものと理解している。3月のまだ委託先が決まっておられない時点では、そういうや

質問 年間計画として総合訓練1回、火災駆け付け訓練2回、庁内における避難訓練2回、無線操作研修2回のほか、国・県との連携訓練を行っているか。

村長 委託先である商工会の判断で10万円に決めていただいたものと理解している。3月のまだ委託先が決まっておられない時点では、そういうや

いる。防災意識は常に持ってもらうことを十分に研修・訓練を通じて、周知・徹底してまいりたい。

り取りがあったことと思う。今回求められなかった方については、9月からの第2弾についても分析結果を考えながら商工会と協議して準備させていきたい。



好評だったプレミアム商品券 第2弾は9月に発売

佐々木 修 議員

初登壇

トマトの生産体制再考を

村長 違った展開も含め支援策を協議する



質問 約四十年の実績があり、一時期は販売額一億二千万円を超えていた、村指定振興作物の一つであるトマトだが、主に高齢化等の要因で生産規模が縮小している。

と違った展開も検討しなければならぬ。加工用トマトの制度創出、農事組合法人の栽培など、新たな生産体制への期待感もあり支援強化を含め、努力していきたい。

に比べ、畑作地の活用が今後の検討課題と考える。滝ノ沢上埴地区、下田大埴地区等、集積している場所もあるが、遊休農地も多い。園芸作物の栽培は、農政の制度上、立地条件等で減反田利用が大半である。地方創生を進める上でも、様々な角度から、出来ることから、畑作地を活用する方向性を探るのにも必要ではないか。

総合的な視点に立ち、個人所有者や地域の意向を尊重し、ご意見を頂きながら大きな目標を持って積極的に取り組んでいきたい。

で、安全に歩行できる対応はないか。

村長 東成瀬のトマトをなくすわけにはいかないので、生産意欲につながる内容の充実しながら対応していきたい。設備投資の負担軽減や、団地化による生産体制など、これま

苗の供給、生産設備の団地化、出荷体制、販売先等、多様な経営態実現等、生産体制を見直す事も視野に入れ、検討しても良い時期ではないか。

村道に危険箇所への対応は

質問 山谷自動車脇の旧道が残っているY字路を、342号線に向かう車が間違っって右折し、国道境の縁石でタイヤを破損した事例がある。利用者の認識の違い、案内標識の紛らわしさを、危険である。また、小貴美容院手前の伊達堰横断部で歩道が終わり、車道にはみ出る様に歩行する状態である。通学路でもあるの

区画線の設置や道路標識を工夫するなど、分かりやすく誘導できるものを具体的に考えてい。

畑作地の状況について



出荷を待つトマト

質問 対策が進んでいる水田

村にとつては菅生田埴上埴、下田の大埴等は、非常に有力な農地で、6次産業化、生産法人等での後継者育成、雇用創出等、地方創生に大きく貢献、寄与できると考える。

小貴美容院手前の水路横断部は、伊達堰の関係から歩道新設は難しく、歩行者空間の確保の為、グリーンベルトの設置を含め橋部分の改修などを早急に検討していきたい。

常任委員会活動

地区要望の現地調査を実施

6月3日、総務教育民生常任委員会と産業建設常任委員会は、合同で各地区から提出された新規要望事項について現地を視察し、各地区役員から要望事項の具体的な内容や現状について説明を受けた。

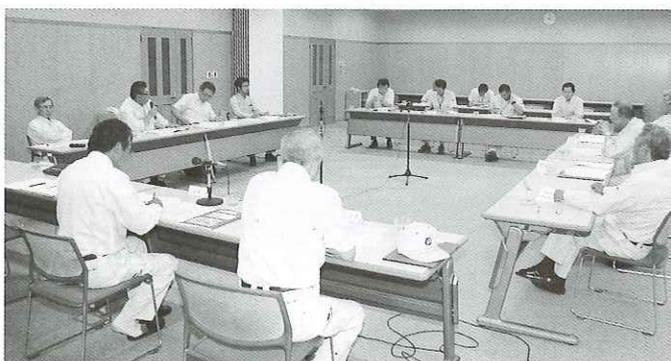
それぞれの常任委員会では、今回の視察により把握した内容をもとに早期実施ができるよう村当局と協議し、関係機関へ要請等の働きかけをしていくこととした。



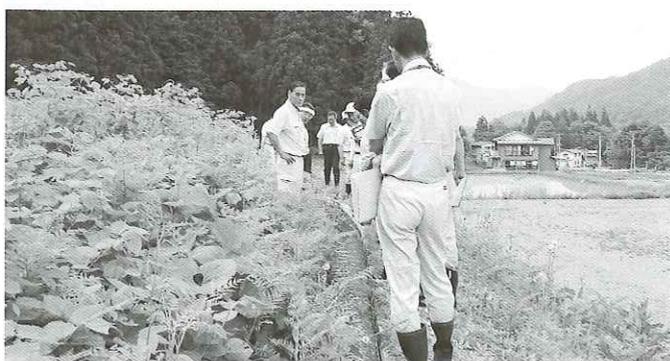
大沢川の土砂・雑草処分（下田）



合居川護岸改修（岩井川）



視察後の講評



水路の改修（小五里台）



小学校の授業を参観する球磨郡議長の皆さん

主に常任委員会による調査で、学力向上対策として学校の授業を中心にとどのような教育施策が展開されているのか、総合的な視点から調査が行われました。

視察された皆さんは、優れた教育環境に感心されておりました。

議会視察多数来村
村教育行政を調査

6月22日に宮崎県西米良村、6月23日に岡山県備前市、7月3日に宮城県山元町、7月15日に熊本県球磨郡議長会の皆さんが本村の教育を視察されました。



愛妻家で優しい校長先生でした

この人に聞きたい
 かほ Kahō の 突撃
 いんたびゅう

今回は、4月から東成瀬中学校の校長として勤務されている、小嶋達夫氏にインタビューしてみました。

- かほ** ご出身、ご家族、年齢をお願いします。
- 小嶋** 湯沢市（清水町）です。両親と妻の4人暮らしです。（子ども2人は独立）誕生日が来ると58歳になります。
- かほ** 趣味と、休日の過ごし方を教えてください。
- 小嶋** 趣味は旅行です。休日は妻とショッピングをしたりDVD鑑賞をします。
- かほ** 旅行は、どちらまで行かれましたか。
- 小嶋** 昔は、日本国中を周っていました。今では旅行といっても、孫の顔を見に仙台の娘のところへ行くぐらいです。
- かほ** 着任前は、どちらの学校ですか。
- 小嶋** 皆瀬中学校です。
- かほ** 東成瀬は初めてですか。
- 小嶋** 初めてです。村全体の教育に対する情熱が高いことに驚いています。
- かほ** 東成瀬中の生徒にどんな印象をお持ちですか。
- 小嶋** 落ち着きがあって、礼儀正しくて素直です。ちょっと斟酌かな…と感じることがあります。
- かほ** 校長先生独自の指導方法や持論などありますか。
- 小嶋** 難しい質問だなあ（汗）私は数学の教師でしたが、子どもたちに、自分の教えている教科を好きになって欲しいという気持ちで授業を行っていました。
- かほ** それでは本題に入ります。学校への視察が多くて大変じゃないですか。
- 小嶋** その日は、忙しくなるので大変ですが、私たちの勉強になることですので、そういった心構えで視察を受け入れさせて頂いております。
- かほ** 最後に、新校長に着任しての決意をお願いします。
- 小嶋** 人として身に付けなければいけない基本的な力（諦めない・くじけない・人に優しく・人と協力して等々）をしっかりと身に付けさせたいと思っています。
- かほ** お忙しい中、ありがとうございます。今後の活躍を期待しています。

暫時休憩
 さんじ きゅうけい

さなぶり
 ▼早苗饗（田植えを終えた祝い）の季節は、冬の白さから緑に移っていく、なんとなく穏やかでいい季節。

▼国では、安保法、労派法改正で与野党が攻防し、9月まで会期延長。特に安保法は国民には分かりづらい。

▼国民の豊かさ、安全安心を守る国民主権を唱えるが、現実の中央と山里の暮らし、経済の格差をどう捉え、導こうとしているのか。

▼中央では騒々しいが、のどかな仙人の郷。短い夏。これからが村人の力の出しどころ。皆が頑張り、小中学校に並走した実績を残したい。

（委員長・佐々木健夫）